

健康管理の 今昔と私の健康

藤川千万太 (天行寺・92歳)



藤川千万太さん

健康管理の命題は、現在行われている国保体制と、現行体制前の健康管理状況がいかにあったかを考え合わせる事です。

現行の国民健康保険の基礎理念は、人間の持つ相互扶助の精神であり、この精神を行政の上に生かしたものだといえましょう。

国民皆保険制度のもと、他保険に属さない地域住民は国保被保険者として、それぞれの資力に応じ相互扶助の精神を保険税という形に代えて納入しています。保険者は、収納額を国の助成金に合わせ診療機関に支払い、加えて助産費、葬祭費の一部まで給付の対象とすることができたことは、国保制度の輝かしき成果というべきです。保険制度は、人生五十年と唱えられていたものを八十年代まで上昇させてきました。

思えば現行国保制度の前にも、健康管理に関する行政はありまし

た。しかし現在のように、組織的に地域住民を結集させた病難対策という体制はありませんでした。したがって、病難対策としては当

家、各個人、親類縁者の覚悟と共同責任が基本でした。

家に重病人ができる。一年たっても快方にむかわない。かねてからの蓄えも使い果たす。命の糧の田畑、山林まで売り尽くし、さらに子女を年寄奉公に出し治療費のたしにする。そして果ては死から、一家離散という悲惨なことが少なからずあり、戦後までも続きました。

このように厳しい時代を過ぎた今は、国保天国の感じさえします。機構は確立され、医療技術も長足の進歩を遂げつつありますが、このような完璧の体制のもとも、皮肉にも人間を襲う難病の攻撃は後を断たず、果たして天寿願望の夢を抱くことができましようか。

健康保険の目標は、人間の不死を約束するものではありません。いかにして、各人が健康を保持し天寿を全うするか、各人をして天寿に近づけることができるかにあります。

被保険者は自らの感覚を整え、躍動させ、病難を未然に防ぎ、身に得た病難克服に懸命の努力をばらうことは、当然の努めであろうと思えます。

この私も、国保の被護のもと生命の原点に生きる被保険者の一人です。我が身の健康管理について、いささかでも参考になればと申し上げてみます。

具体的に申しますと、自分は風邪をひきやすいので、気づけば早

めに薬を飲み寝ることに決めていきます。

また食事では、私は元来「口」いやしい方です。すでに九十年以上食べていますが、健康保持上「口」の求めだけに任せて失敗することが多くあります。常に腹に相談し八分目を維持しようと努めています。もう一つ肛門とも協議をし、食物を選択しているおかげで、一日一〜二回の快便がありま

す。たまたま腹を悪くしたときは、薬に頼らず食物で治しています。ここ数十年、腹痛のための薬は使っていません。

また家が農家であるから体を使うため、健康上の運動は特別にしていません。

精神生活については、死生を貴く精神に自信を深め、生かされるだけ生きて世のために尽くしたいと思えます。

と念じています。

――筆者の横顔――
明治二十六年八月二十三日、南国市天行寺に生まれる。当年九十二歳。札幌地裁書記官、高知県議会議員、南国市国民健康保険運営協議会委員二十年を経て現在活躍中。

五十九年度の決算期に入ります。納税を済まされていない被保険者は、早期の納税にご協力をお願いします。六十年年度の保険証が発行されます。

市内六千五百の世帯の人々で運営されています。ご協力をよろしくお願ひします。

※ご意見やご質問をお寄せください。 ☎ 2111内線135

【市民課国保係】
先ごろお願いしました「アフリカ募金」には、市民の皆さんのご協力により、総額六十万円の善意が寄せられました。さつそく県連合婦人会事務局へ納めさせていただきました。紙面をおかりし、ご報告とお礼を申し上げます。ありがとうございます。

市連合婦人会長 西森 律

“アフリカ募金”に 総額60万円の善意